

衆議院環境委員会ニュース

平成 20.11.21 第 170 回国会第 2 号

11 月 21 日、第 2 回の委員会が開かれました。

1 環境保全の基本施策に関する件

・斉藤環境大臣、吉野環境副大臣、古川環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

福岡資麿君(自民)

- ・近隣諸国からの漂流・漂着ごみの処理が地元自治体にとって重い財政負担になっていることから、国庫補助金による支援の拡充が必要ではないか。
- ・農業分野における省エネ化やCO₂排出削減のために現在どのような取組がなされているか、また、今後どのような取組をしていくのか。
- ・諸事業の実施の際に行われる環境アセスメントにおいて、環境省が客観的な立場から意見を述べる必要性について環境大臣はどのように考えるか。

岩國哲人君(民主)

- ・「環境保全」という用語に対する社会的認識が変化している中、環境大臣はこの用語に代わる適切なものを考えているか。
- ・世界で最も環境が悪いとされる中国・山西省に日中共同で環境対策のための研究センターを設置し、アジア全域の若者に対し地球温暖化対策等の研究・調査・訓練を行い、各国での対策に役立たせるとの構想の重要性について、どのように考えるか。
- ・家族 4 人が家庭生活で排出するCO₂は、木 100 本分の吸収量に相当することから、各家庭に相当分の植林費用を給付して、CO₂吸収源を増加させる方が(件の定額給付金の支給より)有意義と考えるがどうか。

田島一成君(民主)

- ・平成 15 年に「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」(以下「産廃特措法」という。)が制定され、平成 10 年 6 月 16 日以前に発生した不法投棄事案については同法の対象になりうることとされたが、そのような不法投棄事案の発覚が絶えない現状は、同法制定ときに想定した状況と異なってきているのではないか。
- ・産廃特措法の期限は平成 25 年 3 月末までとなっているが、この期限内に対象となる不法投棄事案を全て解

決できるのか。同法の対象事案を有する自治体からは、同法の期限延長を求める声が出ている中、対象事案の規模や支障除去等の状況を勘案するなど柔軟的な対応が必要と考えるがどうか。

- ・現在、環境省の「石綿による健康被害に係る医学的事項に関する検討会」において、「石綿による健康被害の救済に関する法律」による救済対象に石綿肺を追加することが検討されているが、迅速な救済を図る観点から、来年秋頃の予定とされている同検討会での報告書取りまとめ時期を遅くとも来春まで前倒しする必要があるのではないか。

伴野豊君(民主)

- ・米国の現政権の環境政策がオバマ次期大統領により転換されるものと想定されるが、気候変動対策の国際交渉において我が国がこうした変化にどう対処していくのか、環境大臣の見解を伺いたい。
- ・2010 年に名古屋で開催予定の生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)は、国民に対して生物との共生の重要性を示し国際的なリーダーシップを発揮するための絶好の機会であるが、同会議の成功に向けた支援体制の現状と今後の取組方針はどうなっているのか。
- ・現在パブリックコメント中の「今後の土壌汚染対策の在り方について(案)」の考えに沿った内閣提出法案が作られた場合、築地中央卸売市場移転予定地も同法の適用対象となるのか。

江田康幸君(公明)

- ・2007 年度の温室効果ガス排出量(速報値)が基準年(原則 1990 年)比で 8.7%増加している中、京都議定書上の 6%削減約束をどのように達成しようと考えているのか。また、国内排出量取引制度の創設や太陽光発電など再生可能エネルギーの加速的導入など大胆な取組が必要と考えるが、大臣の所見を伺いたい。
- ・「太陽光発電の導入拡大のためのアクションプラン」の具体的な内容は何か。また、我が党は、家庭、企業及

び公共施設に対する設備設置のための補助金や優遇税制の必要性を主張してきたが、これらが同プランにどのように盛り込まれているのか。

- ・全国型・地域型のエコポイント事業の現状はどのようなになっているのか。また、国の予算を拡充して参加企業を大幅に拡大すること、製造段階についてCO₂排出の少ない製品もエコポイント事業の対象とすることが必要と考えるがいかがか。